公　告

弥富市スクールバス運行業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業候補者を選定するので、次のとおり公告する。

令和８年11月16日

弥富市長　安　藤　正　明

１　業務概要

(1) 業 務 名　弥富市スクールバス運行業務委託

(2) 業務内容　弥富市スクールバス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(3) 履行期間　契約締結日の翌日から令和13年３月31日（月）まで

(4) 提案上限額　160,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

２　参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項（同令第 167 条の 11 第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格申請において、申請内容及び別添書類の記載事項に虚偽がないこと。

(3) 参加意思表明の日から契約候補者選定までの間において、弥富市建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又は愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 参加意思表明の日から契約候補者選定までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年６月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置又は「弥富市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 23 年 12 月 27 日付け弥富市長等・愛知県蟹江警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(7) 運行開始時点において、業務遂行に必要な道路運送法等各種法令に基づく許可、認可、免許等を有していること、若しくは、有する見込みがあること。

(8) 過去５年間に本業務と同等以上の業務契約を年１件以上契約し、契約期間中支障なく確実に履行し完了した実績を有し、落札後契約辞退及び受注者の責により契約解除の実績がないこと。

(9) 仕様書に定める業務の遂行にあたり、適正な実施体制の下、本市の指示に柔軟に対応できること。

3　書類の配布

弥富市公式ホームページからダウンロードすること。

4　参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、「弥富市スクールバス運行業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」により、参加資格申請の手続きをすること。

(1)　提出期限

令和８年11月25日（水）午後４時必着

(2)　提出方法

持参又は郵送（必着）により提出すること。ただし、持参の場合は、土・日曜日及び国民の祝日を除く午前９時から午後４時までとし、郵送の場合は、配達記録の残る方法で送付すること。

5　本プロポーザルのスケジュール

項　目	日　程
実施要領の公表	令和８年11月16日（月）
プロポーザル参加意向申出書の提出期限	令和８年11月25日（水）午後４時必着
質問の受付期限	令和８年11月25日（水）午後４時必着
参加資格確認結果通知	令和８年11月26日（木）以降
質問の回答	令和８年12月３日（木）まで
辞退届提出期限	令和８年12月８日（火）午後４時必着
企画提案書等提出書類の提出期限	令和８年12月16日（水）午後４時必着
第１次審査（書類審査）の結果及び第２次審査（プレゼンテーション）の案内	令和８年12月17日（木）以降
第２次審査（プレゼンテーション）	令和９年１月18日（月）
審査結果通知	令和９年１月26日（火）以降

6　その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」による。

7　担当部署及び問い合わせ先

〒498-8501　愛知県弥富市前ケ須町南本田335番地

弥富市教育部学校教育課施設管理グループ

電話 0567-65-1111　　E-mail gakkou@city.yatomi.lg.jp